

森林環境保全総合対策事業（拡充）

【平成24年度概算決定額 167,299（266,948）千円】

事業のポイント

- 多様で健全な森林環境の保全のための施策を総合的に推進するための情報の収集
・分析、技術の開発を実施します。

（生物多様性に関する状況）

- ・生物多様性条約第10回締約国会議の日本開催等を契機とした国民の関心の高まりに対応するとともに、生物多様性保全の状況を検証し施策に反映させることが必要です。また、遺伝的多様性の保全を推進し、攪乱の防止を図るため、遺伝的多様性の評価手法の開発に加え、立地条件に応じた造林のための樹木の生育環境への適応性の評価などの取組を進めることが必要です。

（世界遺産に関する状況）

- ・我が国の世界自然遺産地域における森林の世界的な価値の保全及び向上を図るためには、稀少かつ特異な森林生態系の保全管理技術の開発及び気候変動による影響のモニタリングプログラムの開発等について、民有林と国有林ならびに関係省庁との連携を図りつつ推進することが重要です。

（花粉発生源対策に関する状況）

- ・国民的な広がりを見せているスギ等の花粉症について、花粉発生源対策をより効果的に推進していくためには、都市部への花粉飛散に強く影響している地域の推定などを行い、対策の重点化を図っていくことが重要です。

（森林被害対策に関する状況）

- ・シカ等野生鳥獣による食害等に対応するため、森林被害対策の充実を図ることが必要です。また、近年、カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌によってナラ類等の樹木が枯損するナラ枯れ被害が発生しており、被害防止技術を開発することが必要です。

（優良種苗供給に関する状況）

- ・東日本大震災により大きな被害を受けた海岸林等森林の再生のためには、松くい虫に抵抗性のあるマツをはじめ地域の自然環境に適応した多様な樹種の苗木の安定供給が必要です。

政策目標

森林・林業基本計画等に基づき、多様で健全な森林環境の保全を図り、森林の有する多面的機能の発揮を目指します。

<内容>

ア 森林の生物多様性保全の推進

森林の生物多様性の状態を客観的に表す指標や遺伝的多様性の評価手法等の開発に加え、造林木の生育環境への適応性の評価を実施するほか、COP10の結果のフォローアップや次期COP11に向けた情勢把握として、諸外国における生物多様性保全を目的とした森林・林業政策の推進方向に関する分析を実施します。

イ 「世界遺産の森林」保全の推進

世界自然遺産「小笠原諸島」における、侵略的外来種と在来種の種間相互作用に着目した新たな森林生態系保全管理のための技術等に関する開発を行うとともに、我が国の世界自然遺産地域の森林生態系における気候変動の影響のモニタリングプログラムの開発等を実施します。

ウ スギ・ヒノキ花粉発源地域推定の推進

スギ林資源構成の変化を踏まえ、花粉飛散量予測の精度向上を図るためのスギ雄花着花状況調査、ヒノキ雄花観測技術の開発を実施します。

エ 森林被害対策の推進

新たな鳥獣・ナラ枯れ被害防止技術の開発や被害を受けた森林復元技術の開発等を実施します。

オ 森林再生に向けた優良種苗供給の促進

針葉樹種苗の生産技術の高度化を図り、抵抗性の強いマツ等優良種苗を生産する取組や、広葉樹の種苗生産・流通等の取組を実施します。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

ア 平成21年度～26年度（6年間）

イ 平成21年度～24年度（4年間）

ウ 平成21年度～25年度（5年間）

エ 平成22年度～26年度（5年間）

オ 平成24年度～26年度（3年間）

[担当課：林野庁研究・保全課]